

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成22年度 第2回 高松市美しいまちづくり審議会
開 催 日 時	平成22年11月18日(木) 10時00分～12時00分
開 催 場 所	高松市役所 11階 職員研修室
議 題	(1) 美しいまちづくり基本計画について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	井上 雅子, 杉本 三枝, 関 義雄, 松島 学, 渡辺 裕之, 勝浦 敬子, 河田 澄, 橋田 行子, 平池 里恵, 吉岡 和子, 近江 典男, 高口 秀和(代理:大西都市計画課長), 原内 純治, 山地 一敏
欠 席 委 員	増田 拓朗
オブザーバー	—
傍 聴 者	1名
担当課および 連 絡 先	都市整備部 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

### 会議経過および会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

次のとおり、審議会を開催した。

(1) 美しいまちづくり基本計画について  
事務局より説明

(2) その他

用紙を配布し、さらに幅広く御意見をいただく旨を依頼した。

次回の審議会を平成23年2月2日(水)午後1時30分から開催する旨を確認した。

### 審議経過

(会長)	事務局からの説明を受け、目標に関する事項、施策に関する基本的な事項に関して何か意見はあるか。
(委員)	この夏は、瀬戸内国際芸術祭で非常に盛り上がり、来場者予想も30万人から60万人、90万人と増えていった。3年後にはもう一度という話もある。多くの人々が島に渡り、

	<p>瀬戸内海や多島美の美しさを認識していただくこととなり、成功に終わったのは県民として喜ばしいことである。</p> <p>しかし、市民にとっては、高松市の一部の船着場だけが賑って、水城である高松城址などは取り残されたような気がする。島にばかり人が流れて行き、多島美の発見という意味では非常に良かったが、市民としては、少し寂しいという気がする。</p> <p>目標に「海に拓かれた活力と気品のあるまち」と掲げられているので、瀬戸内海、高松城址、サンポート高松周辺も含め、そこにもたくさん人が来ていただけるようになればいいと思う。</p>
(会長)	<p>実現化方策の中の重点取組項目に掲げられている「景観モデル地区」に、サンポート高松周辺地区が挙げられているが、高松城址あたりは入っていないので、その辺をどうするのかという問題もあるので、後ほど皆さんと議論したい。</p> <p>目標に関する事項、施策に関する事項は、ほぼ網羅されていると思うので、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項についての議論に移りたいと思うが、まず、市全域における景観形成について、何か意見はあるか。</p>
(委員)	<p>景観計画で屋外広告物の規制について考えているようであるが、自己用広告物の規制がないので意味を成さない。今までも、これは屋外広告物ではなく、自己用広告物であるということで、いたちごっこを繰り返してきたはずである。自己用広告物の規制を行っていない県は全国で3県しかないが、その最後の県となる恐れもあり、広告に関しては、香川県は後進県である。デザインや色の前にそのような問題があり、表現の自由などと言って、この10年間なかなか進まなかった。</p> <p>しかし、これは難しい問題で、利害関係も絡むので、栗林公園の前や高松駅の前などで特区のような枠組みを作って、成功例を見せると、皆さんがついてくるのではないか。</p>
(委員)	<p>一般的には、自己用広告物の規制はできないが、自己用広告物にも範囲がある。あまりにも大きなものや、電柱に貼り付けるものなどは、自己用広告物ではないということで、徐々に規制が強化されてきている。</p> <p>屋外広告物法は昭和24年に創設され、長い屋外広告物規制の歴史があるが、意識の問題として、市民の方でまちの広告物をこうにしていこうという形で位置づけたのは、平成16年の景観法の制定以後のことである。</p> <p>コンビニなども、全国的にこの看板と言いつつも、地域のルールに合わせて色や大きさを変えろという事例も増えてきている。市民の皆さんが、どの程度、屋外広告物の規制を行いたいのかという熱意にかかってくると思う。</p>
(委員)	<p>私自身、屋外広告物を完全に排除するのは難しいと思っている。屋外広告物はサインでもあり、必要である。どこかに行く時に、サインがあると非常に助かる。</p> <p>屋外広告物は、どのような在り方であるべきかということを考えてもらって、どこかでそれを実現したら、まち全体が変わっていくのではないか。どういう広告物にしたら皆さんのコンセンサスが得られるかということを考えるという意味で、何かルールを作っていたらよいのではないかと思う。</p>

<p>(委員)</p>	<p>資料の12ページに、交差点などに乱立する屋外広告物という写真があるが、こういうタイプのものが、意味もなくいろいろな場所に立っている。これらは、規制してしかるべきである。2kmも先にあるものを広告として立てているものは、本当にコマーシャルだけの話であるので、これは廃止すると決めてしまってもよいと思う。</p> <p>建物に附属する屋外広告物については、今でも面積、高さ、色、デザインに関する規制がある。</p>
<p>(会長)</p>	<p>高松市全体に網をかけるのか、あるいは中央通りなどの特定の地区のみに網をかけるのかどちらが良いか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>丸亀町商店街にはA、B、C、G街区とあって、あそこはアーケードを除ける計画がある。今後、どのような計画となっているのか。</p> <p>再開発を進められている丸亀町商店街というのは、市民が一番注目している場所なので、これを機にきれいにしていく必要がある。屋外広告物や建物などで成功すれば、かなり良いモデルになると思う。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>丸亀町商店街のアーケードは現在除けているが、今後また新たに付け替えを予定している。A街区では、かなり高い位置にアーケードがあるが、それと同じ位置でC街区までつながる予定である。ただし、低い建物の看板等については、そのまま見えた状態になると思われる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>規制ありきではなく、一体どんなまちにして、どんな形にすれば良いのかということ、皆さんで話し合おうということが大切である。</p> <p>規制、規制と言うとイメージが悪くなるが、屋外広告物の色をこのように指定するなど、一定のルールを決めたら、まちがきれいになっていき、まちの印象も変わってくる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私はコミュニティの活動をやっているが、高松市というと広くて、カラーも違って当たり前である。</p> <p>規制や計画には、地域住民の意見が入ってなければならず、それぞれ下から草の根的に上に上がってきてもらい、上からもということで、やっと長続きするものではないか。長く住み続けたいという、郷土愛的なものに根差さなければ、難しいと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>専門的なところはわからないが、大規模な店舗やスーパーなどの広告について、申請するとき色やデザインなどを、事前にチェックすることはできないのか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>そのようなことを実施していくための、美しいまちづくり条例であり、その基本計画の策定なので、そういう意味で、この会議は非常に重要である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>市民にとって美しいまちとはどのようなものか、美意識を聞きたい。先日、サンポート高松で香川県の景観に関するシンポジウムがあり、傍聴者が「他県から来た人に、高松はどのように見えるか」と聞いた時、出演者から、「高松市の人はどうに思うの</p>

	<p>か」と逆に質問されたが、原点はそこにあると思う。</p> <p>看板について、道路の看板がどんどん大きくなっているように感じる。香川県は全国の中でも、道路標識が非常に悪く、見づらい。屋外広告物については、国・県・市の関係もあるが、規制するものは徹底的に強化しないと、10年経っても何もできないであろう。</p>
(委員)	<p>道路の標識は、国の指針により大きさが決まっている。我々としては、行き先がきちんと分かるように精一杯やるので、皆さんの色々御意見を伺いたいと思う。</p>
(委員)	<p>道路の標識が植栽で見えにくいということを行政に連絡すると、国から県へ、県から市へと回っていく。これが縦割りそのものであり、市民には分からないことである。道路だけではなく、川もしかりであり、管轄だけで議論しているところがある。</p>
(委員)	<p>今、道路の話がされていたが、地面を見てみると、最近はブルーに塗られている。看板よりもひどいと思うし、意味がよく分からない。</p>
(委員)	<p>景観に配慮する際に、道路の高規格化をやっている。コンクリートやアスファルトの色が見えるのが望ましくない場所があるということで、愛媛県の内子町などの伝建地区の中では、土の雰囲気が出るような舗装を行なっているが、ただ、茶色に塗っただけでは見苦しく、土の感覚が出にくく技術的な面も含めて試行錯誤しているところであり、決してけばけばしい色合いを念頭に置いてやっているわけではない。最近では、雨水が浸透するような道路なども、お金はかかるが、できている。</p> <p>現状の看板規制について、一般的には、空港から市街地に来るアクセス道路を屋外広告物の規制区域にして、大きな看板を出させないというところが多い。熊本空港などもそうである。どこかポイントを決めて、ここの沿道区域では大きな看板をやめようなどと、メリハリをつけるのが一般的なやり方である。</p>
(会長)	<p>屋外広告物は規制するという方向ではあるが、高松市全体で網をかけるのは難しいという意見が多いので、空港通り、中央通りあたりは規制すべきという考え方でよいか。</p>
(事務局)	<p>具体的には、景観計画の中で議論していく話にはなるが、このような区域を対象区域として検討すべきということ、次回の審議会でお示しして、御意見をいただき、景観計画の議論に入っていきたいと思う。</p>
(委員)	<p>今、完成しようとしている道路（県道）がうまくいけばと思っていたが、既に大きな看板等が立ち始めているが、まさしくこうした箇所を、一番に手をつけなければならない。</p>
(委員)	<p>規制をかけても、殆ど違法で立てていくという現状ではないか。</p>
(委員)	<p>景観整備機構に関する資料があるが、高松市でも実施する予定があるのか。</p>

<p>(委員)</p>	<p>NPO法人や公益法人については、景観整備機構に指定し、景観重要建造物・樹木の管理等を行える権限をつけることも可能であるということである。</p> <p>景観協議会や景観整備機構がメニューとしてあるということであり、すぐに高松市で実施するという意味ではないと思う。</p>
<p>(会長)</p>	<p>この会議は、やる・やらないというよりも、大枠、道筋を決めるものである。詳細なことについては、景観計画で議論されるべき項目であると思う。</p> <p>重点取組項目として、「景観モデル地区の指定」として、サンポート高松周辺、栗林公園周辺、仏生山、庵治石採石地区、そして議論になっている沿道景観形成地区が挙げられているが、これに関して意見はあるか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ここで出されている候補については、大体皆さん納得されると思う。</p> <p>サンポート高松周辺は、高松城址も含めて、指定なり取組を行っていくということで候補に挙げているという理解している。</p> <p>庵治石の採石地区については、景観の良し悪しがどうかという意見も、非常に分かれると思う。この辺りは産業上の地域の特徴として、取り上げられていると思うが、この地区を保全という形の候補地にするのはどうかと思う。</p> <p>前回も話に出た、里山やため池の部分は、都市計画区域の線引きを外したという経緯もあり、規制をかけることはできるであろうが、周辺の景観が変貌していくのは良くない。</p> <p>人の生業と絡んだ景観という特徴はあるが、この辺りを挙げるのが適切かどうかは疑問でもあるので、皆さんの意見もお聞きしたい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>実際、指定した場合、具体的に何をどうするのかということであり、事務局としてどのような考えを持って、候補地に入れたのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>表現の仕方が少し悪かったかもしれないが、牟礼町の沿道に独特の工場や石の灯籠があったりするので、この風景を保全していくという意味合いで入れていた。写真ということで、イメージが悪かったかもしれないが、これを保全・継承といっても確かに難しいものがあるかもしれない。</p> <p>しかし、他の都市やまちにないようなイメージの地区として、保全していけばよいのではないかということで、この地区を挙げさせていただいている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>何故、景観モデル地区に屋島地区が入っていないのかが不思議である。高松市民の観点からすれば、屋島地区は寂れていたり、美しくないものができていたりするので、ここを押さえないでどうするのかと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私も同感である。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>屋島の相引川から北の地域は、文化財保護法の適用区域になっており、高さや看板に関する規制が既にかかっているため、大きく景観を損ねるようなものは建たないように</p>

	<p>なっている。</p> <p>ただ基本計画をまとめる際に、屋島は高松市のイメージとなっているので、景観モデル地区に指定するか、または、前段の方針のところでは触れさせていただくかを事務局で再度検討したいと思う。</p>
(会長)	<p>私は屋島に住んでおり、家を建てる時に、文化庁からの許可が必要であった。けばけばしいものは建てられないなど、既に規制はかかっている。</p>
(委員)	<p>屋島山頂の廃屋についてはどうにかならないものか。景観ということで、看板への意見が多いが、あの廃屋を見て、観光地とは思えない。ここを何とかしようということではなくても、候補地として挙げておくべき項目の1つであると思う。あの廃屋を見て、きれいと思う人はいない。</p> <p>ただ、廃屋をどうにかしようと景観でがんばっても、なかなかできないので対象外となるかもしれないが、コストパフォーマンスを考えて、候補地として挙げておくべきである。コスト的な面から我々で検討すべきであるのは、栗林公園の周辺や空港からのアクセス道路の看板などであり、建物をいじるのはそう簡単ではないが、バランスを考えて指定したらどうか。</p>
(委員)	<p>先ほど違法に立てられた看板という話があったが、電話ボックスや電柱の広告物を除けるというのは、前から実施されていたと思うが、これを取り除くということは市としてできないのか。</p>
(事務局)	<p>高松市の屋外広告物条例では、違法で立てられたものに関しては、定期的にパトロールをして、発見次第、広告主に対して電話での指導等を行っているが、直ちに、除けてもらえないのが現状である。</p> <p>屋外広告物の種類によって、電柱などに貼り付けてあるような貼り紙は市のほうで除却することができるが、下がコンクリートで固めてあるような大きなものに関しては、直ちに、除くことができないので、こういうものに対しては指導を行っている。</p>
(委員)	<p>全国的には、行政代執行で大きな看板を撤去している例がある。ただし、全国にはものすごい数の違反広告物があり、行政代執行を行った例は微々たるものである。国としては、各公共団体に判断してもらい、行政代執行的なものまで含めて行ってもらいたいですが、踏み切れていないのが現状である。京都市では、かなり厳しくやっているが、それが一般的かと言われると、決してそうではない。</p>
(委員)	<p>「流域における山から海までの自然景観の保全」とあるが、その間をつなぐのは川である。川そのものが、流域の中に入っているのか。川および流域というような表現にしてほしい。</p>
(事務局)	<p>表現について留意します。</p>

(委員)	川の合流地点のヘドロは汚いので、重点取組項目の中に入れておいて、予算がある時に、公共工事として取り除いてもらいたい。
(会長)	このような話は具体的な施策に関することであり、この委員会は理念や目標などの大枠を決めるものであるので、どこで何をやるのかということは、次の段階で決めることとしたい。
(委員)	栗林公園からの眺望景観というのもとても大切なので、これは是非入れてもらいたい。
(会長)	今挙げている5つの候補地区に加えて、水辺、特に、河川の景観を良くして、水遊びが出来るような空間とするなどを、6つ目に加えていただきたい。これに入っていないと、市としても動きにくくなる。 また、屋島も候補地として加えるということによいか。
(委員)	源平の歴史というものにももう少し焦点をあてていただきたい。
(会長)	遍路道についてはいかがか。国としては、風景街道の関係でまだ取組が行われているのか。
(委員)	昨年8月、四国四県で将来的にこういった整備を行っていくという広域地方計画を取りまとめている。その中で、お遍路遺産を使った地域づくり、まちづくりというメニューがあり、今でもそのメニューは広域地方計画プロジェクトとして、関係市町村に対して、お遍路遺産の周辺の景観づくり、歴史的な遺産の保存・活用、旅館やお店の地域振興など行うことを提案している。今年も四国全体で幾つかの市町村が、まちづくり交付金などを活用して、色々な整備を行っている。
(会長)	高松市にもお遍路関連の遺産は幾つもあり、この景観は重要な観光資源にもなっているので、八十八箇所のお遍路道もモデル地区に入れてもいいのではないかという気がする。
(委員)	遍路道の関連で世界遺産を目指しているが、街路の標識が悪い。県外から来た人が困る。行政の担当職員は、現場を見なければならぬ。
(委員)	高松市は、市街化調整区域が外れたので、南のほうではミニ開発で小さな住宅地がたくさんできている。これから農業のことが色々問題になる中で、どうにかならないかと考えており、景観としても、決して望ましいものではない。
(委員)	家を建てやすくなったが、将来的に高松市の財政を圧迫するのは間違いないだろうと思う。スプロールして広がっていくと、色々なサービスを広い範囲でやらなければならなくなってしまう。それでも、土地利用規制を見直す方向で考えておられるので、今後の動向を見守りたい。

(会長)	<p>その他、モデル地区は北側に集中しているが、南側の中山間地、例えば塩江なども入れなくてもよいか。棚田の保全なども考えられる。</p>
(委員)	<p>川島地区は、何もないところではあるが、コミュニティを中心にまちづくりを頑張っている。川の周辺が水害の被害を受けて、その一環で花づくりを行っているが、看板なども流されてしまったこともあり、予想以上にきれいにでき上がっている。まちも本当にきれいになった。ここから出発していこうと思う。今後、整地の関係などで余った土地に大きな看板などが立つのが怖い。旧町を中心という話があるが、今から始まるころにも、どんどん規制をかけていただければ、今の良い景観がそのまま保全されていく。</p> <p>住民が頑張れば何とかなるという話もあったので、私たちが意見を出せば何とかなるということであれば頑張りたい。今から始まろうとしている地区についても、記載していただければ、将来モデル地区になれるかもしれない。河川を出発点としたまちづくりを行っていこうということになる。</p>
(会長)	<p>基本方針の4つ目「恵み豊かな海、山、川の自然とともに生きる」に関わるモデル地区がない。塩江などについてはどうか。</p>
(委員)	<p>「折り重なる緑」という表現があったが、どういう風に折り重なるイメージなのか。緑の回廊という感じで、塩江から空港通りの並木通り、中央通りまでつながる道を作っていたらいいと思う。緑がつながって、看板も見えなくなってよいと思う。信号などの標識が見えないのは困るが。</p> <p>緑のメンテナンスも大変だが、とても美しい景色なので、まちづくりの一環としてやっていただきたいと思う。</p>
(委員)	<p>塩江は大変きれいだが、だんだん高齢化して寂れてきている。若者は継がないが、今の人は頑張っている。道はとても良いので、現地に行って確認したらとても良いことが分かる。</p>
(委員)	<p>私は塩江で竹を伐採しており、そういうところしか知らなかったもので、是非塩江にも力を入れてもらいたい。</p>
(事務局)	<p>緑化については、市でも緑の基本計画を作成しているので、その内容をここに掲載させていただく。</p> <p>御議論いただいているモデル地区については、今後の景観計画など、行政で一定の根拠を持って担保できるものをイメージして、モデル地区の候補地を挙げさせていただければと思う。</p>
(会長)	<p>続いて、多様な分野間の連携、協働・連携を支える仕組みの構築ということで、市としては景観アドバイザー制度の構築を目指しているということであるが、具体的にはどのようなことを実施する予定か。</p>



(事務局)	<p>先ほど川島地区の話もあったが、例えばこういうまちづくりを行いたい、こういうルールを作りたいが、どうしてよいのか分からないという時に、都市計画の視点などを専門的な立場から助言するこの制度を活用していただき、ルールづくりに活かしていただきたい。それが発展すれば、景観モデル地区の指定、景観法に基づく担保や、行政としての一定の財政支援が可能となるかもしれない。</p> <p>コミュニティの活動からモデル地区にというのが、市民との協働の一つの狙いでもある。</p>
(委員)	<p>今、活動でちょうど行き詰っており、住民に発信するところや、国や県に許可申請をとるのも難しい。</p>
(会長)	<p>市民から色々な問題が出た時に、どのように具体的に反映させていくか、大きな枠組みを決めるのも、この委員会の役割だと思う。言いつ放しで市に任せていても何も進まない。</p> <p>地域のコミュニティと市との連携をどうしたらよいのかも考える必要がある。個人が市に言うのではなく、その地域で議論することも必要である。</p>
(委員)	<p>鬼無地区のコミュニティには、都市計画の部会がある。自分の家を建てる時にも、地区独自のセットバックの規制があった。鬼無は道が狭いので、家を建てる時にちょっと下がってもらうのが一番手っ取り早く、そうしたルールづくりも、一つの手段であると思う。</p>
(委員)	<p>高松市では、各地域でコミュニティ組織ができつつある。連合自治会とコミュニティ組織が存在し、今は過渡期にあるが、コミュニティ組織をどのようにしていくかが、高松市の発展につながる。</p> <p>それぞれの地域、自分の住んでいる地域の美しいまちをどのように残して、どのようにしたいのか、コミュニティの意見も参考にして進めていただきたい。</p>
(会長)	<p>市がトップダウンで決めるだけでなく、コミュニティの意見も取り入れながらやっていていただきたいということである。</p>
(委員)	<p>この間サンポートであった景観のシンポジウムでも、高松市の良さ、香川の良さというものを問われた。こういう計画をたてる時、住民の方が誇りを持っていることが大切である。その場にいると気づかないものを、どのように認識させるのかということが重要となる。</p> <p>コミュニティの活動にしても、このような審議会に出ることで、そのような活動があるということを知ることが可能となるので、お互いに双方向で情報発信することで、市民の方の美意識の醸成、誇りにもつながる。景観づくりに取り組まれている方の活動を広く伝える、発信することが大切となるので、そのような取組の在り方が必要なのかと感じる。</p>

<p>(委員)</p>	<p>目標像が「誰もが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松」ということであるが、看板・広告がなくなろうが、それだけで暮らしたい、訪れたいと思えるだろうかと考えると、目標像とのギャップがある。</p> <p>暮らしたい、訪れたいというのは、美しいことよりも、利便性がある、便利なほうがこの目標像に近いような気が若干する。この目標像を公表した時に、果たして市民がすんなり受け入れてくれるだろうかという気がした。</p>
<p>(委員)</p>	<p>コミュニティ協議会は、現在高松市内に 44 ある。先日、市長と住民との意見交換会有り、テーマは交通、都市計画などであったが、住民はその話を吸収するだけの情報を持っていない。行政は、住民に予備知識を与えていないと、難しい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ある意味、高松市の市民力が問われるという気がする。</p> <p>時間がきたようであるが、事務局から他にあるか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本日、いただいた御意見や、美しいまちづくりに向けての枠組み、景観計画策定に向けてのルールづくりなどを盛り込み、次回の審議会で御提示し、「美しいまちづくり基本計画」の取りまとめをお願いできればと考えているので、よろしく願いしたい。</p>